

2024年度前期 区民プロデュース講座募集要項

新型コロナウイルス感染症の流行状況や、その他やむを得ない事情により、実施時期や講座内容（受講生の定員や講座回数等）に変更が生じる、または開講が中止になる場合があります。また、審査日程にも変更が生じる可能性があります。予めご了承ください。

1 講座の趣旨

この講座は、地域に根ざした生涯学習活動を推進するため、文京区民をはじめ、NPOやボランティア等の団体から講座の企画立案を募るとともに、その講座を公益財団法人文京アカデミー（以下、「財団」という。）主催のもとで、申請者及び講師と財団が協働して実施するものである。

2 公募する企画の申請者の業務内容

（１）講座の企画・立案 （２）講師の確保 （３）講座の準備・実施

申請者と講師が異なる場合、（３）については講師が行う。

※会場の手配・設営、受講者の募集・抽選、受講料及び教材費の徴収、講義資料のコピー（上限あり）等の事務は財団が行う。

3 募集する講座企画の概要

（１）実施時期(予定) 2024年度前期 [2024年5月から7月まで]

（２）募集講座数 5講座程度を予定

（３）講義回数 1講座企画につき原則4～6回程度

（４）講師謝礼 1講座企画にあたり40,000円を上限とする。ただし、講座実施回数が4回に満たない場合は、30,000円を上限とする。（いずれの場合も源泉所得税10.21%を含む）

※所得税（10.21%）を源泉徴収した額を謝礼として支払う。

※受講者が定員に満たない場合は受講料収入相当額を謝礼とする。

（例1：全4回講座で定員20人、受講者15人の場合

$40,000 \text{ 円} \div 20 \text{ 人} \times 15 \text{ 人} = \text{講師謝礼 } 30,000 \text{ 円}$

例2：全3回講座で定員15人、受講者10人の場合

$30,000 \text{ 円} \div 15 \text{ 人} \times 10 \text{ 人} = \text{講師謝礼 } 20,000 \text{ 円}$

（５）会場 原則として、文京シビックセンター地下1階アカデミー文京内各施設を使用すること。必要に応じて各地域アカデミー（千石・向丘を除く）の利用も可。

（６）受講対象者 文京区内在住、在勤、在学者（15歳以上、中学生を除く）とし、募集時に対象者を限定することは避けること。ただし、未就学児を対象とした親子向け講座はこの限りではない。

（７）定員 10人～40人程度とする。※使用施設の定員を遵守すること。

- (8) 制 限 事 項 以下の内容が含まれる企画は応募不可とする。
- ①法律・条例等に違反する行為（例：著作権法など）
 - ②火気・煙の使用（実習室は除く）
 - ③講座終了後の部屋の貸出に支障をきたす行為（例：強い匂い、汚れなど）
 - ④文京アカデミア講座 2023 年度後期・後期Ⅱで区民プロデュース講座として実施が決定しているもの。ただし、内容が異なる場合は除く。
- (9) 受 講 料 講師謝礼額を定員で除した額を受講料とする。
- （例：全 4 回講座で定員 20 人の場合 40,000 円÷20 人=受講料 2,000 円）
- (10) 教 材 費 教材及びテキスト等は、その費用を受講生から徴収することができる。申請時に明記し、詳細は講座実施決定後に財団と協議すること。
- (11) 開 講 日 時 原則平日午前もしくは午後の開講とし、詳細は財団と協議の上決定する。
- (12) そ の 他 講座での配付資料等は、**講義 1 回につき A4 サイズ片面印刷 4 枚分以内（モノクロに限る）**の場合は講師の指示に従い財団が必要部数を準備する。
- カラーコピーや規定枚数を超える資料の場合は、必要部数を講師が準備することとし、印刷経費は教材費として受講生から実費徴収することができる。

4 応募方法

- (1) 本募集要項に添付の【記載留意点】を参考に、所定の「申請書」及び「企画書」に企画の内容について記入する。申請書及び企画書は、片面印刷で用意すること。
- ※記載内容の確認等で財団から連絡することがあるため、日中に連絡が取れる連絡先を必ず明記すること。
- ※メールアドレスを持っている場合は、必ず記入すること。
- ※所定様式のほかに、写真（講座内容、講座の雰囲気がかかるものや作品など）や補足資料を添付することも可。補足資料は原則 A4 サイズ片面印刷 4 枚分以内とする。やむを得ず A3 サイズとなる場合は 2 枚以内とする。枚数制限を超える資料の提出があった場合は、提出された中から財団の判断で 4 枚を選び、審査に使用する。
- ※提出された各種書類の返却は行わない。
- (2) 事前相談（応募の際は、原則、相談窓口の利用を推奨）
- 講座の企画について、書類提出前に文の京生涯学習司（区認定資格有資格者）による相談を受けることができる（無料・事前予約制）。
- 【相談方法】 窓口（対面）
- 【相談日時】 応募期間中の火・木曜日 14：00～16：00
- 【相談窓口】 アカデミー文京 生涯学習相談窓口（文京シビックセンター地下1階）
- 【予約方法】 「8 問合せ」先へ連絡し、予約をとること。
- ※1 回の相談時間は 1 枠＝30 分以内とする。
- ※企画内容や趣旨等が正確に伝わるよう、申請者と講師が異なる場合は、可能な限り講師同

伴で相談を受けることを推奨する。

※締切間際は混み合う可能性があるため、相談を希望する場合は余裕をもった予約を推奨する。

- (3) 以下の受付日時・場所に申請書、企画書及び補足資料を持参する。**郵送・メール添付は不可。**

【受付日時】 平日 9:00～17:00（土日祝は不可）

【受付場所】 アカデミー文京 窓口（文京シビックセンター地下1階）、またはアカデミー文京
生涯学習相談窓口（文京シビックセンター地下1階）

※受付時に記載内容等の確認を行うため、時間に余裕をもって提出すること。

※各自保管用に「企画書」等の書類が必要な場合は、事前にコピーをとること。

- (4) 締切

10月6日（金） 17:00（厳守）

5 応募資格

申請者は次の要件のすべてを満たすこと。

- (1) 文京区内在住、在勤、在学（中学生を除く15歳以上）のいずれかに該当する個人、または地域活動を主たる目的として文京区内で活動しているサークル・NPO・個人・団体であること。※講師については区外在住者や区内で活動を行っていない者でも可。
- (2) 団体の場合は、構成する正会員が5人以上であり、なおかつ活動歴が1年以上あること。
- (3) 営利を目的としないこと。
- (4) 宗教や政治的な活動を行う団体でないこと。
- (5) 反社会的勢力又は反社会的勢力（もしくはその構成員）の統制下にある団体または個人でないこと。

6 審査

- (1) 審査方法

① 提出書類による第一次審査を行う。

② 第一次審査を通過した企画については、申請者及び講師による講座内容の説明（プレゼンテーション）を行い、最終審査を経て実施講座を決定する。

※プレゼンテーションは、11月13日（月）に実施する（予定）。

- (2) 審査結果

審査結果は全ての申請者に通知する。

第一次審査（書類審査）の結果については10月下旬、プレゼンテーションに基づく最終審査結果については11月下旬に通知を送付する（予定）。なお、審査内容については開示しない。

- (3) 審査基準

① 区民プロデュース講座の趣旨に合ったものであるか。

- ② 講師が専門的な知識を有し、講座として成り立つものであるか。
- ③ 区民のニーズに応えた魅力ある内容であるか。
- ④ カリキュラムに無理がなく、時間内で展開できる構成となっているか。
- ⑤ 規定に従った受講料であり、教材費も適切なものとなっているか。
- ⑥ 営利を目的としていないか。
- ⑦ 特定の思想、宗教の布教、勧誘または政治的な宣伝、主張を目的としていないか。

7 講座の実施

講座実施が決定した講師は、次のことを了承した上で講座を実施するものとする。

- (1) 講座の開講準備（講座内容の組み立て、配付資料作成、持ち込み機材の準備等）は、原則として講師が行うこと。
- (2) 審査終了後から講座が終了するまでに必要な財団との連絡は、原則として講師が行うこと。
- (3) 前記3-(12)により、財団による配付資料等の準備が必要な場合、講師は配付資料等の原稿を事前に財団へ提出すること。
- (4) 講座の初回及び終了に際して、財団が受講者にアンケートを実施する。
- (5) 開講に向けて、財団が委嘱する「文京アカデミア学習推進委員会」が講座のコーディネートを行う。
- (6) 原則として、講座実施当日の会場設営等は「文京アカデミアサポーター」が支援する。
- (7) 講座開講後に受講者の追加を行わないこと。
- (8) 講座運営等に問題が生じた場合は、財団と協議のうえ誠意をもって適切に対処すること。
- (9) 講座を継続することが本講座の趣旨に反すると認められたときは、財団は中途であっても講座を取りやめることができる。

8 問合せ

公益財団法人文京アカデミー アカデミー文京 学習推進係

〒112-0003 東京都文京区春日1-16-21 文京シビックセンター地下1階

T E L 03-5803-1119（受付 平日 9:00～17:00）／ F A X 03-5803-1341